令和７年度茂原市の教育基本方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和７年度茂原市の教育基本方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

基本方針１	社会で生きる力の育成

（１）確かな学力の育成

問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

【令和７年度の取り組み】

・学力向上に向け、特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、並びにカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。

・校長、教頭、教務主任及び若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。

・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。

・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努めます。

・不登校児童生徒を孤立させないために、相談機関との連携をはじめとした、相談体制の充実を図ります。

・「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、全ての部活動において、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるよう努めます。

・休日の学校部活動地域移行については、昨年度準備を進めたバレーボールにおいて、休日の日中に活動する地域クラブの募集を令和７年度末まで延長して円滑な地域移行に努めます。また、本年度は、新たに残りの１０部活動の地域移行を進めるため、学校、各地域クラブ及びスポーツ協会等との連携強化を図るとともに広報活動にも力を入れ、生徒がスポーツや文化に持続的に関わることができる環境づくりに努めます。

・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討します。

（２）幼児教育・保育の充実

遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図ります。

【令和７年度の取り組み】

・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。

・幼児期から小学校への円滑な接続を図るために、幼保小連携の体制づくりを推進します。

・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。

（３）国際理解教育の推進

グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、ＡＬＴ等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【令和７年度の取り組み】

・小中学校における外国語科等において、教員の指導力向上のための研修を充実させるとともに、ＡＬＴを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。

・中学生の英語力向上を図り、特色ある英語教育を実践するため、英検受験を推奨し、グローバル化社会で必要とされる能力を育成します。

・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣します。

・姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市の児童生徒とのオンラインを用いた国際交流を企画します。

（４）生涯学び、活躍できる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートします。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努めます。

【令和７年度の取り組み】

・「市民カレッジ」等の開催により、市民が知識の掘り下げや新たな知識の獲得につなげられるよう、魅力ある題材や幅広いジャンルの講座の提供、また、生涯にわたり必要な知識を学び直す「リカレント教育」の推進を図ります。

・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために、必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。

・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努めます。

・県、企業、カルチャーセンターの施設や活動団体・グループと連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。

・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催事業や若年層の参加も視野に入れた講座も開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。

・美術館・郷土資料館では、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー及び各種講座等の開催並びに美術収蔵品のデジタル情報の提供により、郷土の美術や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

・市立図書館は、市民の利便性の向上及び図書館機能の充実を目的に、令和７年３月21日に「茂原ショッピングプラザアスモ」内に移転しました。今まで以上に市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境の提供に努めます。

（５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進

情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にＩＣＴを活用していく力が求められています。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のＩＣＴ環境の整備とＩＣＴを活用した学習活動の充実を図ります。

【令和７年度の取り組み】

・児童生徒用タブレットＰＣを活用し、学習活動の充実を図ります。

・家庭学習の充実を図るため、タブレットＰＣを持ち帰り、個人の進度に応じた学習をすることで、家庭学習の習慣化を図ります。

・ＩＣＴ支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力の向上及びＩＣＴ教育の充実を図ります。

基本方針２	心を育む人間教育の推進

（１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進します。

また、子どもの生命・身体の安全を守るため、相談体制の充実を図ります。

【令和７年度の取り組み】

・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的ないじめ防止への取り組みを推進します。

・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。

・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

（２）道徳教育の推進

「特別の教科　道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。

【令和７年度の取り組み】

・道徳の指導法に関する実践的な研修を行い、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。

・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

（３）読書活動の推進

子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっています。

市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努めます。

【令和７年度の取り組み】

・子どもに読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養います。また、読書活動を充実させることで文章を読み解く力を育成します。

・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。

・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努めます。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進します。

・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させます。

・子どもが本に親しみながら成長していくために、「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館・市立図書館間の連携・協力体制のさらなる強化を図ります。

・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検するとともに、その結果を翌年度へフィードバックし、活用します。

（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【令和７年度の取り組み】

・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。

・広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。

・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、ＳＮＳ上のトラブル防止に努めます。

・青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等の活動を支援します。

・子ども会育成連合会等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。

・３歳児、小学校入学を控えた児童及び幼稚園児・小学生の保護者に向けて、関係各所と連携して、子育て等に関する知識や保護者同士の繋がりの場を提供し、家庭教育の充実に努めます。

基本方針３　芸術文化・スポーツの振興

（１）芸術文化の振興

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館･郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【令和７年度の取り組み】

・市内の各種芸術文化団体が相互の理解を深めるとともに、市民の文化的・芸術的な生活をより豊かにすることを目的とし、自発的かつ創造的な文化活動の発表・鑑賞の場として文化祭等を開催します。

・小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を６校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

・東部台文化会館では、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。

・美術館・郷土資料館では、優れた美術品を展示する年１０回の収蔵品展、年１７回の市民美術展及び小中学校作品展等の展覧会の開催並びに各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供します。

（２）スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。

【令和７年度の取り組み】

・市民体育館は、オンライン予約及びキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ります。今後も利用者に安全安心で衛生的な環境を提供するとともに、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

・東部台文化会館は、昨年度、体育センターの空調設備の運用を開始したことから、引き続き利用者の利便性の向上及び衛生環境の改善に努めます。

・引き続き各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めます。

・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツに取り組める環境整備に努めます。

（３）スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立および活動を支援します。

【令和７年度の取り組み】

・「市民ひとり１スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」の推奨、各スポーツ団体及びパラスポーツ活動の支援など、市民がスポーツをする習慣づくりの意識啓発に努めます。

・茂原市スポーツ大使（６名）の活動を市公式ＳＮＳなどで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努めます。

・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及や、大相撲錣山部屋ふれあい相撲の開催及びプロ野球イースタン・リーグ公式戦「茂原シリーズ２０２５」などの開催を支援し、スポーツへの関心や意欲の向上を図ります。

基本方針４　茂原を愛する心の育成

（１）郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。

【令和７年度の取り組み】

・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づけます。

・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学)、中学校では出前授業や職業調べ等を実施します。

・児童生徒が学んだ内容を他の児童生徒に伝え、その知識を共有するために、発表の場を設け、伝える力の育成及び郷土愛の醸成を図ります。

・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めるとともに、国の奨学金制度が充実してきていることから、本市の奨学資金貸付の在り方について検討します。

（２）安全・安心な教育環境の整備

学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

【令和７年度の取り組み】

・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、学校施設の整備方針を考慮した上で、整備・修繕等を行い、教育環境の充実に努めます。

・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。

・子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境の確保を第一に考え「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編の取り組みを遂行します。

・「茂原市学校再編基本計画」の計画期間が令和７年度末で満了となることから、「茂原市学校再編審議会」による調査審議及び答申を受け、次期基本計画の策定に向けた取り組みを進めます。

・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実を図ります。

（３）伝統文化の維持継承・振興

貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努めます。

また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供します。

【令和７年度の取り組み】

・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努めます。

・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能の保存・継承を支援します。

・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、テーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映します。

・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えます。

・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和４年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古)」の刊行に続き、２冊目となる「茂原市史資料編Ⅱ(中世)」を令和７年度に刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。

・市史編さん事業の活動を周知するため、市史編さん事業講演会の開催や年２回（７月・２月）広報もばらへの掲載により各時代別での活動内容を紹介します。

（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進します。

【令和７年度の取り組み】

・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めます。

・学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の絆を作り、安全安心な教育環境を整えます。

・青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促します。

・居場所づくりなど、子供を取り巻く諸課題について、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動本部を一体的に推進し、学校、家庭、地域が連携・協働をして、解決に向けて取り組んでまいります。